

基本目標Ⅲ

性別にとらわれない社会づくり

男女共同参画社会の実現をめざすには、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に基づいて構築された社会制度を改革することと、固定化された意識を解消することの両輪で進めなければなりません。固定的な性別役割分担意識は、社会・文化的な性別、つまり、*ジェンダーの意識であり、家庭や地域や学校での人々の相互の関係やメディアを通じて形成されるものです。性別にとらわれない意識の形成は、これまで当たり前とされてきた制度や身の回りの慣習・慣行に問題はないか見直すことから始まります。

あらゆる場で、あらゆる年齢層の人々に対して男女平等意識を浸透させていくことが必要であり、幅広く効果的な意識啓発の取り組みが求められます。

基本 施策

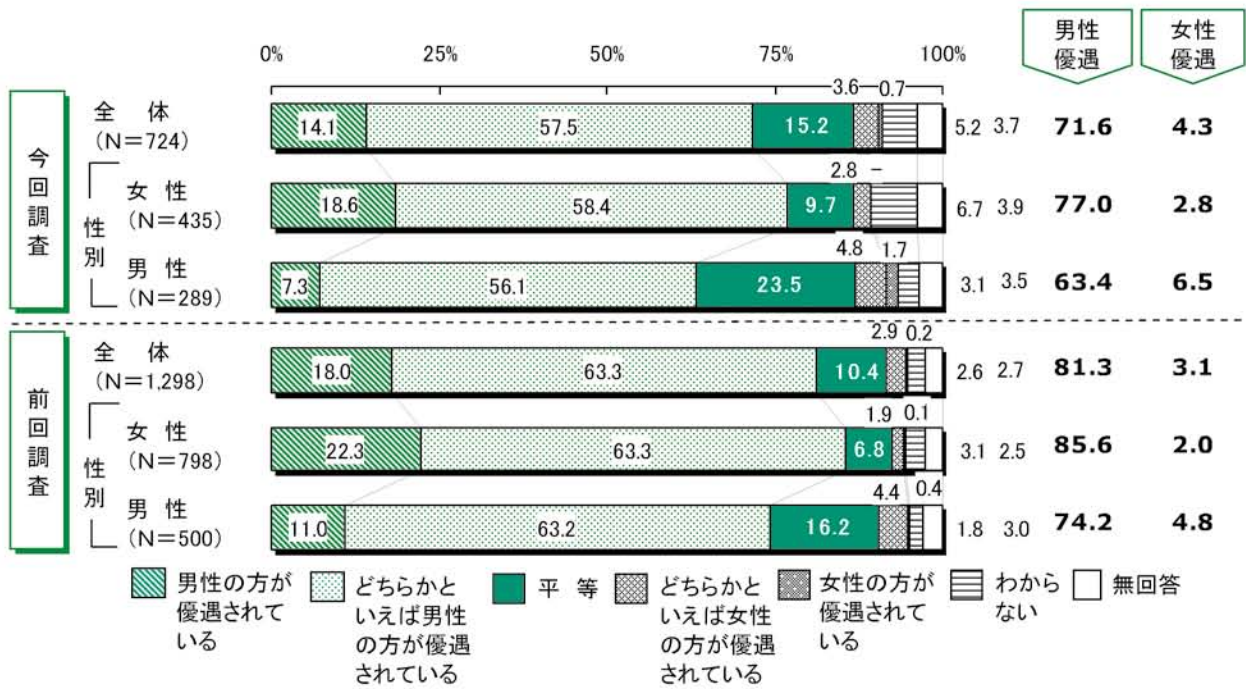
1 男女共同参画意識の浸透

《現状と課題》

平成20年調査では、社会全体でみた男女の地位の平等感について、7割を超える市民は男性が優遇されていると感じています。性別で見ると、女性では77.0%と男性の63.4%を10ポイント以上上回り、男女差が大きくなっています。また、「夫は仕事、妻は家庭」という性別役割分担意識についても、賛成派は、女性で49.7%、男性で61.2%と男女間の意識の差に大きな隔たりがみられます。

男女共同参画の意識を社会に浸透させていくために、従来の制度や慣行・慣習を男女共同参画の視点で改めて見直し、現状や課題を明らかにすることが求められます。長い時間をかけて私たちの意識の中に形作られてきた性別役割分担意識に気づくよう働きかけることが大切です。男女共同参画が私たちの生活において身近なものとしてとらえられるよう、情報提供や啓発活動を行う必要があります。

● 社会全体でみた男女の地位の平等感（前回調査比較）



資料：宗像市「男女共同参画社会に関する市民意識調査」

● 基本目標Ⅲ
● 性別にとられない社会づくり



(1) 社会制度・慣行の見直し

男女共同参画の現状と課題を的確に把握するため、社会制度・慣習・慣行についての調査を実施します。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行の調査	男女共同参画の視点に立って、職場・家庭・地域等における社会制度・慣習・慣行について調査します。	新規	男女共同参画推進課

(2) 固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発の推進

各地区コミュニティ運営協議会と協働で男女共同参画についての学習や地域に応じた啓発事業を推進します。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
学習機会の提供・地域に応じた意識啓発	各地区コミュニティ運営協議会との協働により、地域の特性を生かしながら啓発事業を推進します。	新規	男女共同参画推進課

(3) 男女共同参画の推進に関する情報提供

さまざまな媒体を通じて市民、企業等へ男女共同参画の推進に関する情報を提供し、啓発を行っていきます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
あらゆる媒体を通じた情報提供と啓発活動	広報紙・インターネット・ルックルック講座等を通して、男女共同参画の意識啓発や情報提供を行います。	継続	男女共同参画推進課
	市民活動交流館(メイトム宗像)を拠点に、ホームページや情報誌などで多様な学習機会や市民活動の情報を提供し、啓発します。	継続	市民活動交流室
	市民、企業等に対して男女平等意識や人権意識を高めるため研修・訪問等を実施し啓発を行います。	継続	人権対策課
	市民活動団体との連携やコミュニティセンターでの講座及びコミュニティだより、ホームページで情報を発信して市民への啓発を行います。	継続	コミュニティ課
	市の広報紙「むなかたタウンプレス」や双方向性を活用したホームページによる情報提供と意識啓発を実施します。また、広報活動における現在の男女共同参画ガイドラインである「公的広報の手引き」は今後の動向に応じて見直します。	継続	情報政策課

基本
施策

2 教育・学習の場における男女共同参画の推進

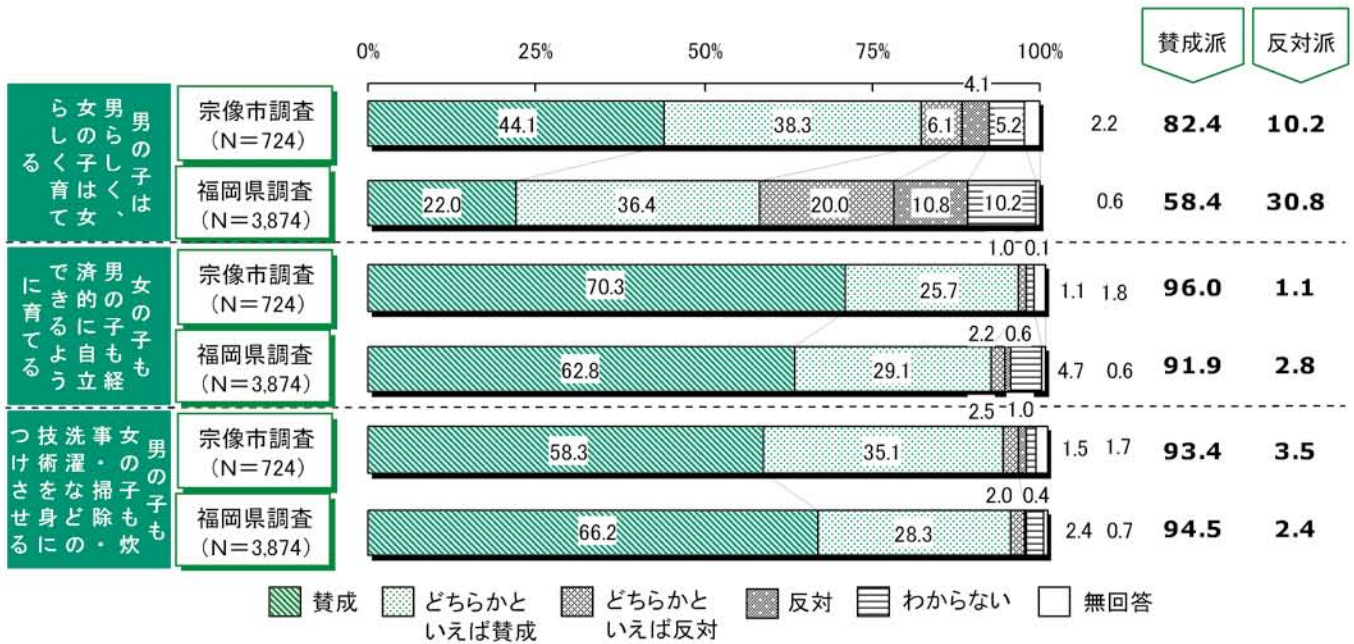
《現状と課題》

子どもたちが性別にとらわれずに個性にあった能力を伸ばしていくには、家庭や学校で子どもたちに関わる大人たちが男女共同参画教育を理解する必要があります。

平成20年調査結果によれば、「女の子も男の子も経済的に自立できるように育てる」「男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯などの技術を身につけさせる」という点では、男女の違いなく育てることがよいと考える人が大半です。その一方、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる」という考え方に市民の8割を超える人が賛成しています。平成21年に実施された福岡県調査と比べても、男らしく・女らしく育てることがより肯定的にとらえられていることがわかります。しかし、「男らしく」「女らしく」を肯定することは、一人ひとりの個性や生き方を制限する可能性があることも考慮する必要があります。学校教育の場における男女平等の推進のための多様な取り組みについては、多くの人が賛成しており、教職員が男女共同参画への理解を深めることが求められています。また、性に関する正しい知識や命の大切さを伝える性教育の拡充についての要望も高くなっています。

家庭教育、就学前教育、学校教育に携わる保護者や教職員への男女共同参画に関する学習機会の提供が必要です。また、子どもたち自身が自分の人生を選択する力を育成できるように、豊かな社会体験活動や*メディアリテラシーを身につけるような教育が求められます。

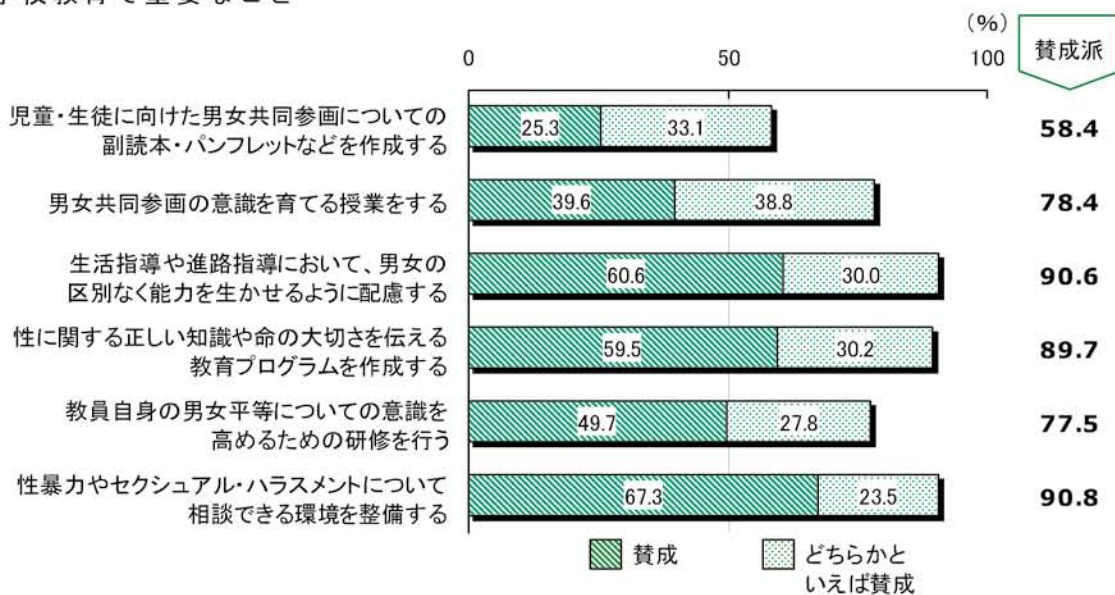
● 子育ての考え方（福岡県調査比較）



資料：宗像市「男女共同参画社会に関する市民意識調査」
資料：福岡県「男女共同参画社会に向けての意識調査」



● 学校教育で重要なこと



資料：宗像市「男女共同参画社会に関する市民意識調査」

● 基本目標Ⅲ
● 性別にとられない社会づくり

(1) 就学前教育における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点に立った考え方や行動を幼い頃から身につけられるよう就学前児童に関わる教職員に対し、意識の向上を目指した研修を実施します。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
幼稚園・保育所教職員の意識啓発	幼稚園・保育所の教職員の男女共同参画意識の向上を目指した研修を実施し、幼児教育に反映させます。	継続	子ども育成課

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

だれもが人権を尊重し合い、互いの性への理解を深められるような教育・学習を推進していきます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
教職員の意識啓発	宗像市立小中学校の教職員の資質向上を目的とした各種研修会を実施します。	継続	教育政策課
性別にとられない社会体験等教育の推進	性別にとられないことのない社会体験学習等を行い、一人ひとりの能力を尊重し、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進します。	継続	教育政策課
教育現場における性教育等の推進・充実	性のあり方について学習することで、個人を尊重する意識の浸透を図ります。	継続	教育政策課
男女平等教育の推進	市内小中学校を訪問し、男女平等や人権尊重の推進を行います。	継続	人権対策課

(3) 社会教育における男女共同参画の推進

性別にとらわれない表現の促進を図り、メディアリテラシーの育成を進めます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
メディアリテラシー教育の充実	インターネットや携帯電話の普及に伴いメディアから発信される情報が社会に与える影響は大きい ため、情報を主体的に収集・判断できる能力の向上を図れるような事業を実施します。	継続	男女共同参画推進課
		継続	子ども育成課
男女共同参画の視点に立った事業の推進	ルックルック講座で男女共同参画に関する講座を実施し、市民への啓発を行います。	継続	市民活動交流室

(4) 家庭教育における男女共同参画の推進

家庭、子育てにおける男女共同参画の必要性についての意識を高めるよう働きかけます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実	性別で差別することなく個性が重視されるジェンダーの視点をもった家庭教育を推進します。	継続	男女共同参画推進課
	家庭教育学級の開設説明会において男女共同参画意識向上を目指した子育て支援講座を推進するとともに、父親の家庭教育への参加を推進します。	継続	子ども育成課
出産前教育の充実	妊婦やその家族等を対象にしたたまご学級を実施します。 母子健康手帳および父子手帳(父親のための育児ガイド)の交付を通じ、男女がともに子育てを担う意識づくりを行います。	継続	子ども家庭課
男女平等教育の推進	チラシ・啓発冊子等を全戸配布し、男女平等や人権尊重の推進を行います。	継続	人権対策課



基本目標Ⅳ

個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される」（基本法第2条）社会です。女性は様々な分野で活躍できるようになりましたが、政策や方針を決定する場への参画は充分といえません。また、固定的な性別役割分担意識のために、男性の領域、女性の領域として分けられたまま、男女がともに参画できない分野もいまだに多くあります。

多様性に富んだ活力ある新しい社会づくりを推進するために、男性も女性も個性と能力を発揮できるような体制を整えていきます。

基本 施策

1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

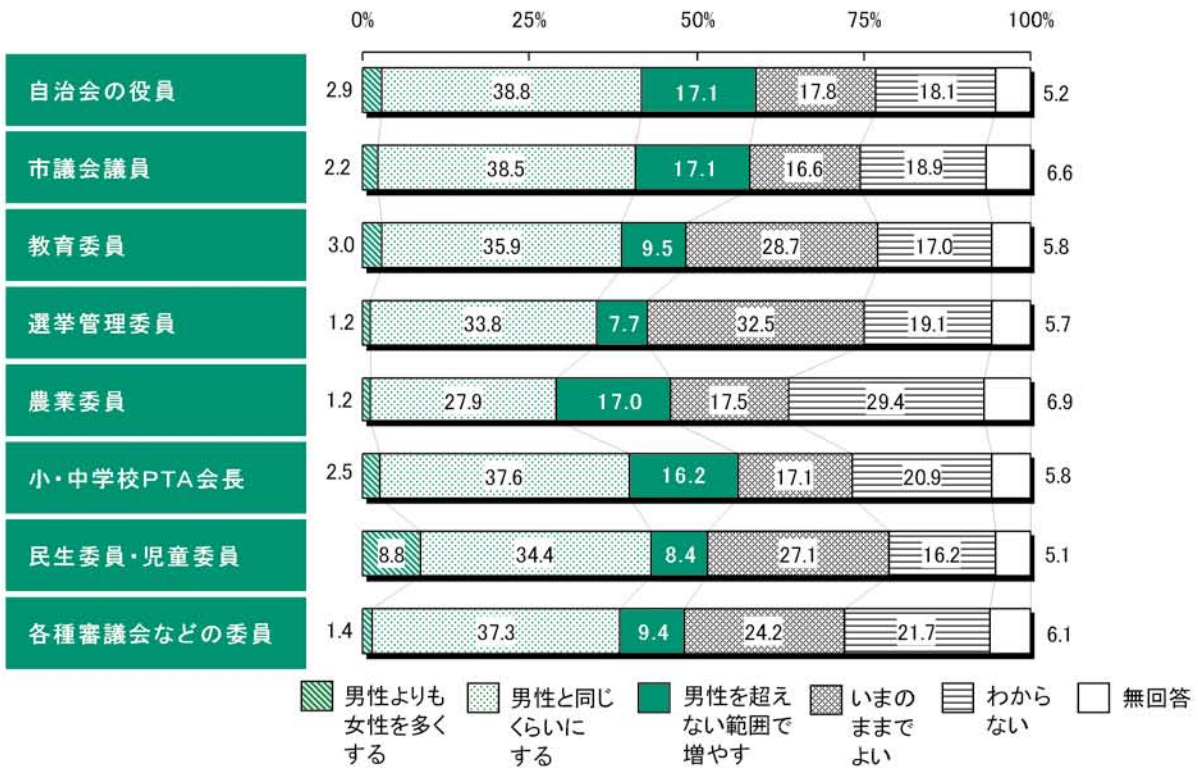
《現状と課題》

国の第3次基本計画において、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」は重点分野におかれています。この10年間で女性の参画の拡大はなかなか進んでおらず、国はその理由として、民間企業への働きかけが不十分、男性の旧来の働き方を前提とした人事慣行、*キャリア形成の機会の男女格差、*ロールモデルの不足などをあげています。

本市において、審議会委員の女性比率は、年々上昇してきているものの、目標の40%に達成しておらず、地域のほとんどの役職においても男性が依然として多いのが現状です。平成20年調査によれば、地域における役職などへの女性の登用について、男女が同じくらいになることが望ましいと考えている市民が多いという結果になっています。しかし、自分が役職に推薦されたときに「引き受ける」と答えた女性は2割弱と少なく、引き受けられない理由として「役職に就く知識や経験がないから」との回答が最も多くなっています。

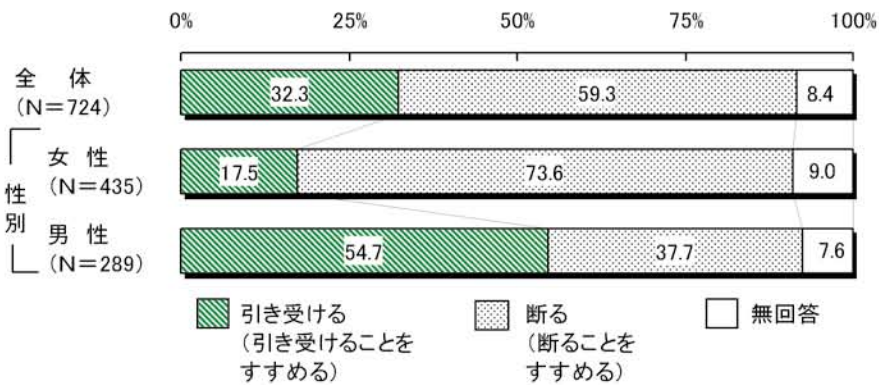
女性の登用を推進するためには、役職に就く知識や経験を養う取り組みが必要です。女性を対象にしたリーダー養成講座の実施などの働きかけにより、あらゆる分野の役職に女性の参画が増えることが望まれます。

● 女性の登用について



資料：宗像市「男女共同参画社会に関する市民意識調査」

● 地域における役職への女性の参画状況



資料：宗像市「男女共同参画社会に関する市民意識調査」

● 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用

(平成22年4月1日)

審議会の区分	審議会等数	うち女性委員 のいる審議会 等数	委員総数	うち女性委員数	女性比率
広域の審議会を除く	36	35	346	135	39.0%
広域の審議会	1	1	109	37	33.9%

● 地方自治法(第180条の5)に基づく審議会等の女性の登用

(平成22年4月1日)

委員会名、委員名	委員総数	うち 女性委員	女性比率
教育委員会	5	3	60.0%
選挙管理委員会	4	2	50.0%
人事委員会(公平委員会)	3	1	33.3%
監査委員	2	—	0.0%
農業委員会	24	2	8.3%
固定資産評価審査委員会	3	—	0.0%
広域の委員会を除く	41	8	19.5%
広域の委員会	—	—	—

● 市議会議員の状況

(平成22年4月1日)

議員数	うち 女性議員数	女性比率
20	5	25.0%

● 地域における役職への女性の参画状況

(平成22年4月1日)

役職名	総数	うち 女性の数	女性比率
民生・児童委員	147	81	55.1%
小学校PTA会長	15	—	0.0%
中学校PTA会長	7	—	0.0%

資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況調査

(1) 審議会等への女性登用促進

政策または方針の立案・決定に、女性の意見が反映されるように、審議会、委員会等への女性委員の登用を積極的に推進します。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
審議会等委員への女性参画促進	市の各種審議会等委員に女性を積極的に登用し、女性委員の比率50%を目指します。	継続	男女共同参画推進課 関係各課

(2) コミュニティにおける女性役員登用促進

地域づくりにおいて女性の意見が反映されるよう女性の参画を促していきます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
地域の役職への女性参画促進	地域における女性の登用を促進するよう啓発を行います。	継続	男女共同参画推進課
	地域づくりに女性が参画・参加しやすい環境をつくり、コミュニティ運営協議会役員や自治会役員への女性の参画を依頼し登用率向上を図ります。	継続	コミュニティ課

(3) 職場における男女共同参画の推進

職場における性別役割分担意識の解消や女性の職域拡大の啓発を行います。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
性別役割分担意識解消の啓発	職場における性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行います。	新規	男女共同参画推進課
女性の職域拡大の推進	事業所に対して、女性の職域拡大や方針決定の場への女性の参画について、啓発を行います。	新規	男女共同参画推進課
	「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づき、男女の区別なく、個人の能力に応じた人員配置を引き続き推進します。	新規	人事課



基本
施策

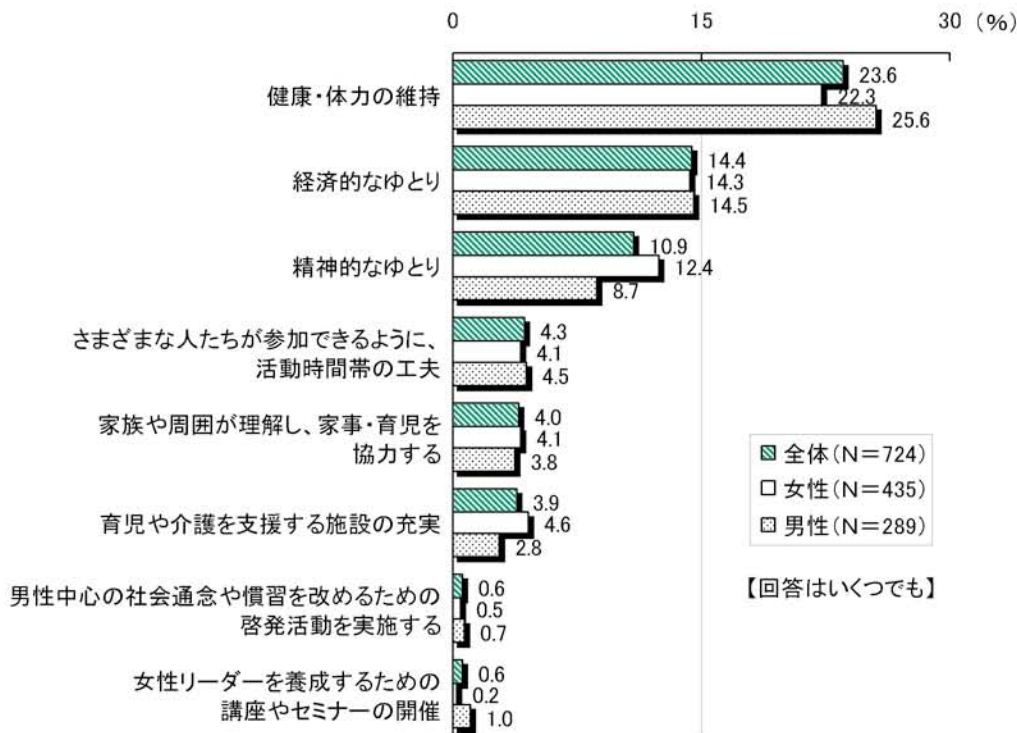
2 地域・社会活動への男女共同参画の推進

《現状と課題》

地域社会をより豊かなものとし、男女を問わず生きがいの場となるようにするためには、だれもが参加しやすい環境づくりをすすめることが大切です。特に、生活の中心を職業生活におきがちであった男性が地域や社会活動に参加することは、地域社会の活性化につながります。

平成20年調査によれば、市民が社会活動に参加するために必要だと思うものは「健康・体力の維持」「経済的なゆとり」「精神的なゆとり」等で、これらの項目は高齢化、経済格差、雇用不安といった近年の社会問題として指摘されることの多い事柄と対応しています。また、子育て世代の女性では、「育児や介護を支援する施設の充実」「家族や周囲が理解し、家事・育児を協力する」「さまざまな人たちが参加できるよう、活動時間帯の工夫」が活動に参加するために求められています。年代や家庭の状況に応じて、活動に参加しやすい環境の整備や情報提供などの支援を進めていく必要があります。

● 社会活動をする場合の必要項目



資料：宗像市「男女共同参画社会に関する市民意識調査」

(1) 男女の社会参画の促進と支援

男女がともによりよい地域づくりについて考え、さまざまな活動に参画できるよう支援します。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
地域での意識啓発の推進	男女がともに地域社会を担うために、地域・社会活動への参加促進のための意識啓発を行います。	新規	男女共同参画推進課
市民活動・ボランティア活動の推進及び支援	地域づくり活動において男女が共に参画しやすい環境づくりを支援します。	継続	コミュニティ課
	男女が共に参画して市民活動やボランティア活動ができるように、市民活動団体等に対して情報提供、財政支援など全体的なコーディネートを行います。	継続	市民活動交流室

(2) 地域活動を促進するためのリーダーの育成

地域におけるさまざまな分野で活発な活動を行えるようリーダーの発掘と養成に努めます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
あらゆる分野におけるリーダーの発掘・養成・活用	地域活動におけるリーダーの育成を図り、地域での活躍の場を拡充し地域活動を促進します。	継続	男女共同参画推進課
	地域で活動する人材を育成するため、養成講座などの学習の場を設け、健康づくりリーダー養成講座受講者などによるコミュニティセンターでの講座活動を実施します。	継続	コミュニティ課
	地域における自主的な活動の推進役を発掘し、リーダーの育成を図り、男女が共に参加できる地域での活動を支援します。	継続	子ども育成課
	健康づくりを担っていく人材の養成(健康づくりリーダー養成講座、食生活改善推進会活動や推進教室等)を行い、健康づくりのリーダーとして地域やコミュニティで活躍が定着できるよう、また、男性の参加を増やしていくよう支援します。	継続	健康づくり課
	男女が共に参画して市民活動やボランティア活動ができるように、市民活動団体や大学等と連携して地域のリーダーとなる人材育成の講座を開催します。	継続	市民活動交流室
協働による講座の実施	各地区コミュニティ運営協議会、市民団体、3大学との連携や協働による事業を実施します。	継続	男女共同参画推進課
	関係各課と連携し、市民活動団体やボランティア団体によるコミュニティセンターでの講座を実施します。	継続	コミュニティ課

基本
施策

3 職域における男女共同参画の推進

《現状と課題》

本市は、2003（平成 15）年に玄海町と、2005（平成 17）年には大島村と合併し、第一次産業は重要な産業の一つとなっています。家族経営が中心である農業、水産業において、家族従業者として従事する女性の賃金や休暇などの取り決めは見過ごされがちです。労働に従事する者としての権利の保障や、家族経営者としての平等な参画のあり方を確立する必要があります。この分野での*家族経営協定の締結促進や男女共同参画の普及・啓発は今後の持続的な発展や新たな担い手の確保のためにも重要な課題となっています。

また、結婚・出産で退職した女性が再就職する場合、非正規労働者として雇用されることが多く、女性の社会進出の課題となっています。いったん退職した女性のキャリアを活かした再雇用は企業にも有益であるという認識を広めるための啓発活動が求められます。

(1) 就業環境整備の啓発

農林漁業や商工自営業などに従事する女性の労働条件が改善されるような啓発や就労しやすい環境を整備します。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
農業経営における就業条件・就業環境の整備	女性の農業経営における役割を適正に評価し、女性農業者の地位向上を図るため、*むなかた地域農業振興センターを中心に農業関係機関と連携を取りながら、経営への参画や労働条件を明確にする家族経営協定締結の推進や研修等を実施し、啓発活動を行います。	継続	農業振興課
離島における就業環境づくり	平成 23 年度からの航路再編に伴い、運航ダイヤの見直しを行うなど島内外への就労機会の向上を図ります。	継続	渡船課

(2) 商工業・農林水産業における男女共同参画の推進

農林水産業や商工自営業などに従事する女性グループの支援や人材の育成を図りながら、地域の活性化へつなげていきます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
女性グループ等の人材育成及び支援	商工会等に属する女性グループ等の人材育成につながるような研修会や事業の実施を支援します。	継続	商工観光課
	女性農業者グループ等の活動支援として、イベントや研修会等の開催情報を提供します。また、新たな女性グループの育成に向けて情報等の提供を行います。	継続	農業振興課
	特産品の開発や地域活性化に向けた取り組みなどで女性を中心としたグループの活動支援を行います。	継続	水産振興課
	大島では、観光ガイドの育成や大島海洋体験施設の事業などを通じて、雇用の場を創出し人材育成を図ります。 地島では、観光者への食の提供の環境整備や、地島の素材を活かした観光プログラム開発による活性化事業を促進することによって雇用の機会をつくり人材育成を図ります。	継続	地域活性化推進室

(3) 女性の就労支援や就業機会の拡大

女性とその能力を十分に発揮するため、就労に向けた情報提供や相談事業の充実を図り、雇用の場の確保に努めます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
就労に関する情報提供や相談事業の充実	就業を希望する女性に対して、就労情報の提供及び資格取得講座や相談事業の充実を図り、就労を支援します。	継続	男女共同参画推進課
	関係機関等と連携し、就業に向けた情報提供と支援を行います。	継続	子ども家庭課
SOHO支援事業の充実	* SOHO 事業者のネットワーク強化やスキルアップ、仕事受注の拡大等に向けた各種支援を行い、女性の就業機会の拡大を目指します。	継続	定住化推進室
雇用の場の確保	中小企業融資助成事業を実施し、中小企業の資金繰りを側面から支援することで経営の安定を支え、女性の雇用の場を確保します。	継続	商工観光課

(4) 女性のチャレンジ支援

出産や介護等で退職した女性の再就職を支援するための講座の充実を図ります。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
女性の再チャレンジ支援	子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の再チャレンジを支援します。	継続	男女共同参画推進課
就労支援講座の充実	女性の就労を支援するための講座等の充実を図ります。	継続	男女共同参画推進課

基本
施策

4 国際社会との連携

《現状と課題》

男女共同参画施策は国連を始めとする国際的な女性の地位向上に関わる動きと連動して推進されてきました。しかしながら、わが国は国連の女子差別撤廃委員会から2009（平成21）年に取り組み不足が指摘されており、国の第3次基本計画において「国際規範の尊重と国際社会の『平等・開発・平和』への貢献」が重点分野に挙げられています。本市における計画の推進にあたっては、こうした国際的視野から施策や事業を捉え、実施していくことが必要です。

また、市民一人ひとりが国際社会の一員としての自覚を持ち、在住の外国人が安心して生活が送れるよう支援することが求められます。国際交流活動の中で、国際意識を養うことは広い視野で生活全体を見直すことにつながり、一人ひとりの違いを認め合い、尊重し、理解し合いながら、豊かなパートナーシップを築くことができます。

(1) 国際的視野に立った事業・教育の推進

国際的な視野に立って男女共同参画を考えられるよう国際交流事業などを支援し、情報の提供を行っていきます。

事業名	事業概要	実施区分	担当課
国際的視野に立った事業の支援	国際的な視野に立って、男女共同参画に関する事業推進のための情報提供を行います。	継続	男女共同参画推進課
国際交流事業の支援	国際交流活動についての情報提供や市民と外国人との交流事業を行うなど、男女が共に参画できる国際交流事業を支援します。	継続	市民活動交流室
	国際交流事業を推進することにより、諸外国の男女共同参画の現状を学び、国際理解を深めます。	継続	子ども育成課

◇ 計画の推進

男女共同参画社会の実現を図るためには、あらゆる政策分野に男女共同参画の視点を反映させていくことが重要です。そのために、国や県などの関係機関及び市内の関係各課と連携して第2次男女共同参画プランを計画的に推進するとともに、男女共同参画推進センターを拠点施設として、事業を展開していきます。

(1) 宗像市男女共同参画推進懇話会

- 学識経験者、公募市民で構成される「宗像市男女共同参画推進懇話会」では、男女共同参画に関する検討を行うとともに、その推進に関する施策等を提言します。

(2) 市内の推進体制

- 「宗像市男女共同参画推進委員会」及び関係各課と連携を図り、男女共同参画行政を効果的に推進します。

(3) 事業の推進

- 市民、市民団体、各地区コミュニティ運営協議会、学校との連携・協働により事業を実施します。
- 事業所に対して意識啓発を図ります。

